

ご家族様各位

令和2年4月11日

面会制限の再々延長について（お知らせ）

ケアコート武蔵野
施設長 平尾圭司
（公印略）

日頃より当施設の運営に、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染予防を目的として、面会制限をさせて頂いておりますが、4月7日に緊急事態宣言が発令されたことを受け、当面の間、面会制限を延長させて頂く事に致しました。

国の緊急事態宣言は5月6日までとなっておりますが、感染症が落ち着く見通しが不明なため、面会制限の終了日の目安を5月31日にさせて頂きます。

なお、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況が改善されるような場合は、改めて面会制限に関するご案内を差し上げたいと考えております。

ご家族様におかれましては、面会制限が長期化し、多大なるご迷惑をお掛けしておりますが、感染症予防の為、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、施設に面会に来られる可能性のある、親戚・知人の方にも面会制限についてご連絡下さいますようお願い致します。

記

<面会制限の期間>

～5月31日（日）

※面会制限を解除する場合、当施設より改めてご案内を差し上げます。

<お問合せ先>

生活相談員：木村、井坂

電話番号：0422-39-0390

以上